

中高保護者の皆様へ

学校法人興南学園
(公印省略)

沖縄県遠距離等通学費補助金に関する手続きについて

沖縄県では、遠距離等で通学費が高額となる世帯の高校生等の保護者等を対象に、通学費の一部補助を実施しております。

補助金を受けるためには、**交付申請と補助金請求の2つの手続きが必要**ですので、補助金の交付を希望される方は下記のとおり申請書類等の提出をお願いいたします。

但し、補助金請求につきましては、沖縄県がwebを利用した請求書作成サービスを現在構築中のため通知があり次第、改めてお知らせいたします。

記

1 支援対象者

下記(1)～(3)の要件すべてに該当する生徒が対象となります。

(1) 次の計算式で算出される額が154,500円未満の世帯の者(所得要件)

【計算式】

令和7年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額

※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

(2) 通学定期券(バス・モノレール)及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額の合計が15,000円を超える者

(3) 他の通学費支援(生活保護の生業扶助、沖縄県バス通学費等支援事業等)を受けていない者

2 手続き方法

(1) 補助金の交付申請

① 提出様式

ア 遠距離等通学費補助金交付申請書(様式1)

イ 課税に関する証明書(※課税標準額が記載された所得課税証明書等)

ウ 通学計画書(様式2)

エ 定期券購入の場合 金額の記載がある通学定期券(写し)及び領収書(写し)

オ 回数券購入の場合 領収書(写し)及び表紙(写し)

カ 債権者登録申請書

キ 金融機関等の名称及び預金口座の番号等を認識できる書類

ク 委任状(※申請者以外の口座を指定する場合にのみ提出が必要)

※webを利用し申請書を作成した場合でも印刷を行い、紙申請書の提出が必要となります。

② 提出期限 **令和7年8月から令和7年12月まで**

3 提出先 **興南学園事務局** ※郵送可